枚方市競争入札参加資格申請
【業種追加】の手引き
（建設工事・建設コンサルタント等・その他委託・物品等）

■　競争入札参加資格を既に有している方で、既に登録のある登録区分（建設工事・建設コンサルタント等・その他委託・物品等）内において業種の追加をして競争入札（見積合せを含む。以下同じ。）に参加しようとする方は、次の要領により申請してください。

■　申請方法は、枚方市ホームページの登録フォームに必要事項を入力のうえ、一部の紙書類を郵送する方法とします。必ず郵送していただく紙書類があり、登録フォームへの入力だけでは、申請を受付できませんのでご注意ください。

（枚方市ホームページに登録フォーム入力マニュアルを掲載しています。）

【登録フォーム掲載場所】

枚方市ホームページ→産業・しごと→入札・契約情報→枚方市競争入札資格申請の受付について

■　複数の登録区分（建設工事・建設コンサルタント等・その他委託・物品等）の業種追加を希望される方は、１回の入力でまとめて申請することができます。各登録区分に共通するものについては、登録区分ごとに登録フォームへの入力や提出書類を郵送する必要はありません。

■　提出書類は、登録区分（建設工事・建設コンサルタント等・その他委託・物品等）ごとに異なります。申請を希望する登録区分ごとに必要書類をご確認の上、提出してください。

令和6年　4月

枚方市　総務部　契約検査課

１．登録業種追加申請資格（次の条件を満たす者）

建設工事･建設コンサルタント等・その他委託・物品等それぞれの有資格者名簿に登載されている者

※　既に登録のある登録区分内における業種の追加（変更は含みません。）のみ可能です。

※　業種の変更又は当該年度に業種を削除した枠への業種の追加は、年１回（１０月頃予定。一斉更新（新規）受付を行う年度を除く。）別途受付します。

※　「登録区分」（建設工事・建設コンサルタント等・その他委託・物品等）の追加申請については「枚方市競争入札参加申請【補充】」により別途ご申請ください。

２．申請受付期間

随時。ただし、４年に一度の一斉更新（新規）申請受付開始からその登録までの間（次期一斉更新（新規）申請受付開始は令和６年 10 月頃、その登録は令和７年４月１日を予定）は、随時登録の申請受付は行いません。

３．有資格者名簿登録日

申請受付期間（登録フォームに入力の上、郵送書類が到着した日）（不備のない状態になっていることが必要）	有資格者名簿登録日
４月１日から４月20日	６月１日
４月21日から５月20日	７月１日
５月21日から６月20日	８月１日
６月21日から７月20日	９月１日
７月21日から８月20日	10月１日
~~８月21日から９月20日~~	~~11月１日~~
~~９月21日から10月20日~~	~~12月１日~~
~~10月21日から11月20日~~	~~１月１日~~
~~11月21日から12月20日~~	
~~12月21日から１月20日~~	
~~１月21日から２月20日~~	~~４月１日~~
~~２月21日から３月20日~~	~~５月１日~~
~~３月21日から３月31日~~	~~６月１日~~

令和６年８月 21 日～令和７年３月 31 日については
一斉更新申請受付から登録までの期間のため**随時登録の受付は行いません。**

３．申請方法

申請は、登録フォームに必要事項を入力のうえ、一部の紙書類を郵送する方法とします。

手順①　事前準備

1) 提出書類をご準備ください。（必要書類は「10．提出書類作成要領」を参照）

2) 登録フォームで添付する提出書類をスキャナ・複合機等でデータ化してください。

→手順③にて、データ化した提出書類を登録フォームに添付します。

※提出書類のデータ化が難しい場合は、紙書類での郵送可。

手順②　様式データへの入力

様式データ［様式３～９］を枚方市ホームページよりダウンロードして入力してください。

（必要様式データは「10．提出書類作成要領」を参照）

→手順③にて、入力した各様式データをエクセル形式のまま登録フォームに添付します。様式データは、紙書類での提出は不可とします。

手順③　登録フォームへの入力

枚方市ホームページの登録フォームに必要事項を入力し、手順①でデータ化した書類データと手順②で入力した各様式データを添付してください。
一度回答を送信したデータの修正は、業者様ではできません。やむを得ず修正が必要な場合は、契約検査課にご連絡ください。

手順④　紙書類の郵送

1）登録フォームの送信完了画面に表示される「受付番号」を様式１へ入力してください。
2）提出書類[様式１・２]は、下記送付先に**必ず郵送してください。**
3）登録フォームにデータ添付ができなかった書類があれば、提出書類[様式１・２]と併せて郵送してください。 **※ 持参による受付は行いません。**

【送付先】〒573-8666　枚方市大垣内町２丁目１－20　枚方市役所 総務部 契約検査課
工事担当/建設コンサルタント担当／委託担当／物品担当　宛
※申請する登録区分の担当宛に送付ください。（複数の場合は同封可）
※封筒には「競争入札参加資格申請（業種追加）書類在中」と明記してください。
※ 郵送提出分については当日消印有効（料金後納郵便不可（消印がない為））

必ず郵送していただく紙書類があり、登録フォームへの入力だけでは、申請を受付できませんのでご注意ください。

手順⑤　審査結果の確認

登録業種追加審査結果については、登録のメールアドレスへメールで通知します。

５．提出書類の不備について

（1）提出書類に不備があった場合は書類作成担当者に連絡しますので、補正した書類を上記【送付先】まで郵送またはメール（宛先：keiyaku@city.hirakata.osaka.jp）で提出してください。

６．注意事項

（1）データ添付する書類は、それぞれ発行官公署において定めた様式で、かつ明瞭に複写(原寸大)されたものとします。
（2）枚方寝屋川消防組合発注の案件は、基本的に枚方市区域の案件を対象とします。

７．行政書士による代理申請について

（１）代理申請する場合は、申請者本人からの申請代理人への委任状（様式２）の原本の提出が必要です。

（２）申請書等の内容に係る問い合わせは、申請代理人である行政書士に行います。

● 行政書士でない方が、業として他人の依頼を受けて報酬を得て官公署に提出する書類を作成することは　行政書士法に違反することとなります。

８．問合せ先

枚方市役所　総務部　契約検査課

TEL　０７２－８４１－１３４５　FAX　０７２－８４１－２０１５

・建設工事について…工事担当

・建設コンサルタント等・その他委託について…委託担当

・物品等について…物品担当

９．登録区分　※登録区分ごとに内容が異なりますので、必ず熟読の上、ご申請ください。

■ 建設工事

建設工事で業種追加・業種変更を希望される方は、以下を確認の上、申請してください。

（１）有効期間について

有資格者名簿登録日（３．有資格者名簿登録日参照）から令和７年（2025 年）３月 31 日まで

（２）建設工事の種類

建設工事の内容を以下のとおり区分します。申請できる業種は、このうちで**２業種以内**です。

(1) 土木一式　(2) 建築一式　(3) 大工　(4) 左官　(5) とび・土工・コンクリート (6) 石
(7) 屋根 (8) 電気 (9) 管　(10) タイル・れんが・ブロック　(11) 鋼構造物　(12) 鉄筋　(13) 舗装
(14) しゅんせつ (15) 板金　(16) ガラス　(17) 塗装　(18) 防水　(19) 内装仕上　(20) 機械器具設置
(21) 熱絶縁 (22) 電気通信　(23) 造園　(24) さく井　(25) 建具　(26) 水道施設　(27) 消防施設
(28) 清掃施設　(29) 解体

（３）注意事項

※　管更生工事については「管」にて発注を行います。

※　区画線修繕については「塗装」にて発注を行います。

■ 建設コンサルタント等

業務委託（建設コンサルタント等）で業種追加を希望される方は、以下を確認の上、申請してください。

（１）有効期間について

有資格者名簿登録日（３．有資格者名簿登録日参照）から令和７年（2025 年）３月 31 日まで

（２） 業種について

① 土木設計　② 建築設計　③ 測量（＊測量法に基づく測量）　④ 地質調査

（３）注意事項

補償コンサルタント及び不動産の表示に関する登記について必要な土地又は家屋に関する調査・測量業務その他の①～④以外の業務委託は「その他委託」で申請してください。

■ その他委託

業務委託（その他委託）で業種追加を希望される方は、以下を確認の上、申請してください。

（１）有効期間について

有資格者名簿登録日（３．有資格者名簿登録日参照）から令和７年（2025 年）３月 31 日まで

（２）業種について

・別表１「その他委託分類表」を参考に、追加を希望する業種を入力してください。

※令和３年度（2021 年度）より、業種の見直しを行っていますので、必ず「その他委託分類表」をご確認ください。

・申請できる業種は、既に登録済みの業種を含め**細目名（小分類）単位で８業種以内**です（※大分類 61「産業廃棄物収集運搬」及び大分類 62「産業廃棄物処分」のみ、小分類「611～612」「621～622」で複数の細目を申請されても１業種として数えます。ただし、実績調書および業種申請書は、細目名単位で提出してください。）

※花卉樹木管理（剪定）業務及び除草業務については、地元企業の育成及び地域経済の活性化を図るため、適正な競争原理のもと公平性を確保した上で市内業者*を優先するものとします。（＊市内業者とは、本店の所在地が枚方市内にある企業のことを指します。）

また、「花卉樹木管理（剪定）」に登録の場合は、直接雇用する者が造園施工管理技士（１級または２級）または造園技能士（１級、２級または３級）のいずれかの資格を有していることを条件としますので、上記資格を有していることを証明する書類及び雇用関係を証明する書類（健康保険被保険者証*1の写し、住民税特別徴収税額（変更）通知書の写し、雇用保険被保険者証又は離職年月日無記入の雇用保険被保険者資格喪失届様式の写し、健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書*2の写しのいずれか）を必ず提出してください。

＊１「保険者番号」、「被保険者等記号・番号」及び「QR コード」にマスキングを施すこと。

＊２「被保険者整理番号」及び「基礎年金番号」にマスキングを施すこと。

（３）注意事項

「土木設計、建築設計、測量及び地質調査」については「建設コンサルタント等」で、「リース・レンタル（賃貸借）及び売払い」については「物品等」で申請してください。

■ 物品等

物品の購入・修繕・借入・印刷製本、売払い等で業種追加を希望される方は、以下を確認の上、申請してください。

（１）有効期間について

有資格者名簿登録日（３．有資格者名簿登録日参照）から令和７年（2025 年）３月 31 日まで

（２）業種について

・別表２「取引希望業種別分類表」を参考にして、追加希望業種を含めた希望順位で第１希望から順に入力してください。

・申請できる業種は、既に登録済みの業種を含め**４業種以内**です。

（３）注意事項

「役務の提供」については「その他委託」又は「建設コンサルタント等」で申請してください。

※令和３年度（2021 年度）以降は、「その他委託」又は「建設コンサルタント等」で発注を行う業務については、原則それぞれで登録申請を行っている方のみ入札参加対象としています。

９．提出書類作成要領

（１）提出書類一覧表

○：必須　　△：該当者のみ提出

書　類　名		共通	工事	ｺﾝｻﾙ	委託	物品	備考
郵送で提出する書類							
1	受付審査票（様式１）	○					
2	行政書士委任状（様式２）	△					原本　※行政書士による代理申請の場合のみ
登録フォームで提出する書類　※データでの添付ができない場合は紙書類での郵送可としますが、様式３～７については、必ず登録フォームにデータ添付してください。							
3	営業登録証明書			△	△	△	営業するにあたって、法令及び条例上、免許等を要する場合のみ
4	【建設コンサルタント等】実績調書（様式３）			○			希望業種ごと
5	【建設コンサルタント等】業種申請書（様式４）			○			希望業種ごと
6	【その他委託】実績調書（様式５）				○		希望業種ごと
7	【その他委託】業種申請書（様式６）				○		希望業種ごと
8	営業実態調書（様式７）					○	
9	建設業者の詳細情報		○				
10	経営事項審査結果通知書（経審）		○				
11	工事経歴書（様式８）		○				希望業種ごと
12	技術者名簿（様式９）		△				希望業種ごと 市内・準市内業者のみ

（２）提出書類作成上の注意事項

書類名　（部数）		説　　明
郵送で提出する書類		
1	受付審査票 ［様式１］ **１部**	申請者確認欄のみご記入ください。 登録フォームの送信完了後、「受付番号」が表示されますので、本様式に受付番号を必ず記載してください。 ※書類に疑義等があった場合は、契約検査課より書類作成担当者（行政書士による代理申請の場合は行政書士）にＦＡＸで連絡します。
2	行政書士委任状 ［様式２］ **原本１部**	・行政書士による代理申請の場合に提出してください。 ・独自の様式がある場合は、指定様式に代えて提出することも可能ですが、宛名は枚方市長・枚方市上下水道事業管理者・枚方市病院事業管理者・枚方寝屋川消防組合管理者の４者連名としてください。 ・職印を押印してください。
登録フォームで提出する書類　※データでの添付ができない場合は郵送可		

3	営業登録証明書 （写し）	当該業務を営業するにあたって、法令及び条例上、免許、許可又は登録を要する場合の証明書。 ・更新が必要な証明書類については、**最新のもの**を提出してください。 **【建設コンサルタント等】** 建設コンサルタントについて、国土交通省に登録している方は、必ず最新の現況報告書の全文コピーを提出してください。 **【その他委託】** 補償コンサルタントについて、国土交通省に登録している方は、必ず最新の現況報告書の全文コピーを提出してください。
4	【建設コンサルタント等】 実績調書 ［様式３］	・直前３年間の完了業務又は着手した未完了業務について、**追加希望業種ごとに作成**してください。公共事業、枚方市内、大阪府下の実績を優先して記入してください。それらの実績がない場合は、民間の実績を記載して頂いても構いません。 ・独自様式で提出する場合は、希望業種ごとに記載があるものに限り可とします。なお、その場合も、**様式３は「別紙のとおり」と記入し**、提出してください。 **※実績が無い場合でも、「実績無し」と記入し提出してください。** **・登録フォームにデータ添付してください。** **紙提出不可。Excel データのまま提出してください。**
5	【建設コンサルタント等】 業種申請書 ［様式４］	・**追加希望業種ごとに作成**してください。技術者は、その分野に係わる資格の名称と取引先となる本社・支店等の所属者数を記入してください。（他分野と重複可） **・登録フォームにデータ添付してください。** **紙提出不可。Excel データのまま提出してください。**
6	【その他委託】実績調書 ［様式５］	・**「その他委託分類表」に従い、**直前３年間の完了業務又は着手した未完了業務について、**追加希望業種（細目名単位）ごとに作成**し、公共事業、枚方市内、大阪府下の実績を優先して記入してください。それらの実績がない場合は、民間の実績を記載して頂いても構いません。 （産業廃棄物収集運搬及び産業廃棄物処分においても、**細目名（小分類）単位ごとに作成**して提出してください。） **※読み取りソフトで読み取るため、独自様式での提出は不可とします。** **※実績が無い場合でも、「実績無し」と記入し提出してください。** **・登録フォームにデータ添付してください。** **紙提出不可。Excel データのまま提出してください。**
7	【その他委託】業種申請書 ［様式６］	・**「その他委託分類表」に従い、追加希望業種ごとに作成**してください。技術者は、その業種に係わる資格の名称と、取引先となる本社、支店等の所属者数を記入してください。（他営業種目と重複可） **・登録フォームにデータ添付してください。** **紙提出不可。Excel データのまま提出してください。**
8	営業実態調書 ［様式７］	・直前の決算期を基準にして、できるだけ詳しく記入してください。 ・取扱品目については、できるだけ詳しく記入してください。 **・登録フォームにデータ添付してください。** **紙提出不可。Excelデータのまま提出してください。**

9	【建設工事】 建設業者の詳細情報	・建設業者の詳細情報を提出してください。 ※国土交通省　建設業者・宅建業者等企業情報検索システムから建設業者の詳細情報を取得頂き、提出お願いします。PDF にて提出して下さい。 国土交通省の建設業者の詳細情報取得画面は下記 URL をご利用ください。 https://etsuran.mlit.go.jp/ TAKKEN/kensetuKensaku.do?outPutKbn=1 **※建設業許可証明書、建設業許可通知書については提出不要です。** ※有効期限内の通知（証明）書が手元にない（更新手続き中の）場合は、現在の建設業者の詳細情報と更新申請中であることが確認できる書類が必要です。なお、**更新後の通知（証明）書が発行され次第、改めて提出をお願いします。**
10	【建設工事】 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（経営事項審査結果通知書（経審）） （写し）	・申請日時点において有効かつ最新の通知書を提出してください。 なお、審査庁の公印が押印されたものの写しに限ります。 ※有効期限は結果通知の上部に記載された「審査基準日」から１年７ヶ月後までです。 ※更新手続き中につき、有効期限内のものが手元にない場合は、現在お持ちの経審及び更新中であることが確認できる書類を提出してください。なお、**更新後の経審が発行され次第、改めて提出をお願いします。**
11	【建設工事】工事経歴書［様式８］	・直前２年間の完成工事、着工した未完成工事について、希望業種ごとに作成し、公共工事、枚方市内、大阪府下を優先して記入してください。 ・実績がない場合も希望業種の経歴書に実績なしと記載し提出して下さい。 ・独自の工事経歴書がある場合は、指定様式に代えて提出することも可能です。 **・登録フォームにデータ添付してください。** **紙提出不可。Excelデータのまま提出してください。**
12	【建設工事】技術者名簿［様式９］ ※市内・準市内業者のみ	・希望業種ごとに、本市と契約を希望する本店又は支店等に所属する建設業に従事している技術者（常時雇用している正社員のみ）を記入してください。 ・営業所における専任技術者は、営業所専任技術者欄に〇印を記入してください。 ・最終学校・専攻学科欄は、国家資格を有する技術者の場合は記入の必要はありません。 ・実務経験による技術者の場合は、必ず大学、高等専門学校、高校等の別及び専攻学科を記入してください。なお、学校名は不要です。 ・資格の種類の欄は、１、２級土木施工管理技士等の希望業種に応じた資格の名称記入してください。 ・監理技術者の有資格者の場合、監理技術者欄に〇印を記入してください。 **・作成時段階で実際に従事できる技術者を記載してください。経審申請時の登録と一致させる必要はございません。** **・登録フォームにデータ添付してください。** **紙提出不可。Excel データのまま提出してください。**

別表１　＜その他委託＞その他委託分類表

※　該当する業種（営業種目）名がない場合は、細目名の「994 その他」を選択し、具体的な業務名を「具体的な業務名」欄に記入してください。

※　令和３年度（2021年度）登録受付分より業種の見直しを行っていますので、必ず下記分類表を参照し、該当業種に申請してください。

大分類	業種（営業種目）名	小分類	細　目　名	説明
50	土地家屋調査・損失補償	501	建設工事に伴う周辺家屋への影響調査	
		502	不動産の表示に関する登記について必要な土地又は家屋に関する調査又は測量	土地家屋調査士、土地家屋調査法人、公共嘱託登記土地家屋調査士協会に限る。
		503	損失補償（支障物件）	（登録部門）土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失補償関連
51	不動産登記・鑑定	511	不動産登記	土地家屋調査士、土地家屋調査法人、公共嘱託登記土地家屋調査士協会に限る。
		512	不動産鑑定	
52	総合ビル管理	521	総合ビル管理	建物管理、建築設備点検、建築物環境衛生管理　等
53	警備	531	人的警備	
		532	機械警備	
54	各種清掃	541	建物清掃	
		542	路面清掃	
		543	下水道等清掃	高圧洗浄車等を使用する浚渫（清掃）
		544	貯水・受水槽清掃	
		545	その他清掃	※細目欄に具体的な業務名を記入すること
55	施設・設備管理	551	機械設備管理（運転管理を含む）	機械設備管理（運転管理を含む）、水道施設維持管理、清掃施設運転管理、クレーン点検　等 ※細目欄に具体的な業務名を記入すること
		552	文化・体育施設管理（保守点検を含む）	舞台照明・音響・映像操作、プール管理　等 （舞台装置等の操作・保守点検含む）
56	消防関係	561	消防設備点検	
57	各種保守点検	571	浄化槽保守点検	
		572	自家用電気工作物保守点検	キュービクル・発電機等
		573	その他保守点検	空調設備、通信設備、ボイラー、医療機器、遊具点検　等 ※細目欄に具体的な業務名を記入すること （クレーン点検は　551 機械設備管理、 舞台装置等の保守点検は　552 文化・体育施設管理、 コンピュータ保守点検は　672 コンピュータ保守点検で申請のこと）
58	害虫駆除	581	建物害虫駆除	鼠、白蟻、蜂　等
		582	その他害虫駆除	樹木等における害虫駆除
59	樹木・草花関係	591	花卉樹木管理	剪定、花壇管理　等
		592	除草	
60	計量証明・検査・測定	601	計量証明（濃度、音圧、振動加速度、熱量）	濃度・特定濃度：大気検査、水中及び土壌検査
		602	作業環境測定	
		603	建築物飲料水水質検査	
		604	建築物空気環境測定	
61	産業廃棄物収集運搬	611	産業廃棄物収集運搬	大分類で１業種として申請可
		612	特別管理産業廃棄物収集運搬	
62	産業廃棄物処分	621	産業廃棄物処分（中間処理）	大分類で１業種として申請可
		622	特別管理産業廃棄物処分（中間処理）	
63	一般廃棄物収集運搬	631	一般廃棄物収集運搬	
64	リサイクル	641	リサイクル	カン、ビン、ペットボトル、廃家電等
65	各種調査	651	下水管調査	ＴＶカメラ調査、目視、流量
		652	交通調査	
		653	環境アセスメント調査	
		654	地下タンク漏洩検査	
		655	文化財発掘調査	
		656	その他調査	漏水調査、地中探査、電波障害、非破壊検査、世論調査、アンケート調査、マーケティング、信用調査　等 ※細目欄に具体的な業務名を記入すること

大分類	業種（営業種目）名	小分類	細　目　名	説明
66	各種計画策定	661	各種計画策定	福祉・防災・環境・都市・耐震化促進等の各種計画策定、各種分析・指導　等 ※細目欄に具体的な業務名を記入すること
67	電算処理	671	システム・ソフト開発	ホームページ作成　等 ※(スマートフォン向けアプリ開発業務は　673 アプリ開発で申請のこと)
		672	コンピュータ保守点検	
		673	アプリ開発	スマートフォン向けアプリ開発
		674	その他電算処理	データ入力　等
68	印刷物	681	印刷物封入封緘	（電算帳票の印刷のみは、物品で申請のこと）
		682	デザイン企画印刷	ポスター・チラシ等作成業務 （デザイン企画を伴わない単なる印刷業務は、物品で申請のこと）
69	各種イベント	691	イベント企画運営・会場設営	イベント企画、会場設営
		692	研修・セミナー等	研修・セミナー・講習の請負 （人材派遣事業は　711 人材派遣で申請のこと）
		693	その他各種イベント	ビデオ映画製作　等
70	撮影	701	写真・映像撮影	展示会・イベントでの写真・映像撮影　等
		702	マイクロフィルム撮影	
71	人材派遣	711	人材派遣	医療事務、窓口業務、運転手、コールセンター、通訳　等 ※請負による委託業務を希望される場合は、「99. その他」での登録も必要
72	会議録作成	721	会議録作成	録音反訳 ※（翻訳・点訳・音訳業務は 841 翻訳・点訳・音訳で申請のこと）
73	倉庫業	731	倉庫業	
74	運送業	741	物品運搬	引越、物品配送　等
		742	バス運行	
75	放置自転車等指導・移送	751	放置自転車等指導・移送	自転車等を放置しようとする者に指導・警告（警備業）及び放置されている自転車等の移送（運送業）業務
76	代理業	761	旅行代理業	
		762	広告代理業	市の広報媒体への広告掲載　等
77	医療・福祉	771	臨床検査	検尿・検便・腸内細菌検査　等
		772	健康診断	職員・児童の定期健康診断　等
		773	介護関連業務	介護用品の配送及び納品業務（要介護者の自宅への配送業務）、介護予防事業　等 （単なる介護用品の納品は、物品で申請のこと）
78	配布	781	配布	広報紙配布　等
79	保険	791	損害保険	
80	給食・配食	801	給食・配食	学校給食・患者食調理業務、配食
81	選挙	811	選挙関連業務	ポスター掲示場設置　等 ※警備や印刷物封入封緘等、他の細目にあるものは除く
82	クリーニング	821	クリーニング	衣類・寝具等のクリーニング業務
83	活性炭入替	831	活性炭入替	市施設等の活性炭入替業務
84	翻訳・点訳・音訳	841	翻訳・点訳・音訳	市の広報物の翻訳版・点訳版・音訳版作成
85	楽器調律	851	楽器調律	
99	その他 ※「具体的な業務名」欄に詳細を記入すること。	991	水道関係	(活性炭入替業務は 831 活性炭入替で申請のこと)
		992	病院関係	(クリーニング業務は 821 クリーニングで申請のこと)
		993	教育関係	(研修・セミナー等の請負業務は 692 研修・セミナー等で申請のこと)
		994	その他	(デザイン企画印刷業務は 682 デザイン企画印刷、 研修・セミナー等の請負業務は 692 研修・セミナー等、 クリーニング業務は 821 クリーニング、 活性炭入替業務は 831 活性炭入替、 翻訳・点訳・音訳業務は 841 翻訳・点訳・音訳、 楽器調律業務は 851 楽器調律で申請のこと)

別表２　＜物品等＞取引希望業種別分類表

大分類	小分類	業種名	説　　明
01 事務用品 事務機器	211	事務用品・印章	文房具、用紙類、段ボール製品、印鑑、ゴム印、封筒、地図　等
	212	事務機器・情報処理用機器	シュレッダー、印刷機、紙折機、複写機、電子計算機（パソコン、オフコン等）、プリンター、ネットワーク機器、整理券発行機、パッケージソフトウェア、OA 消耗品(トナー含む)　　等
	213	スチール事務用品、家具、図書用品	スチール事務用品、学校机、木製家具、図書用品　等
02 繊維製品	221	繊維・ゴム・皮革製品	生地、織物、被服、手袋、靴、鞄、白衣、合羽、靴下、帽子、テント等
	222	寝具・室内装飾品	寝具、カーテン、ブラインド、カーペット、畳、舞台幕、緞帳　等
03 食料品	231	食料品・粉ミルク	弁当、飲料、菓子、粉ミルク、お茶　等
04 印刷製本	241	一般印刷	一般印刷、冊子、パンフレット　等
	242	封筒印刷	封筒印刷
	243	電算帳票	電算帳票、記録紙 ※封入封緘は「その他委託」で申請のこと。
	244	特殊印刷	新聞、地図（例、ガイドマップ）、手帳、青写真　（例、写真フィルムの現像焼付）、航空写真、シール　等
05 燃料	251	燃料	ガソリン、軽油、重油、灯油、プロパンガス、オイル、ガス供給、電力供給　等
06 自動車	261	車両・バイク・自転車販売	車両販売、特殊車両（架装含む）、バイク・自転車販売
	262	車両・バイク・自転車修理・用品販売	修理、改造、車検、定期検査、部品・用品販売
07 理化学機器 空調機器 設備機器	271	理化学機械・環境測定機器器具	分析機器、光学機器、環境測定機器、試験検査機器、機器部品、実験用品　等
	272	空調機器	業務用空調機、家庭用空調機　販売・修理
	273	厨房機器	流し台、調理台、厨房用調理機器
	274	視聴覚設備機器	プロジェクター、スクリーン、ビデオカメラ、書画カメラ、デジタルカメラ、ＤＶＤプレイヤー　等
	275	音響・放送設備機器	マイク、スピーカー、アンプ　等
	276	通信機器	無線機、携帯電話、電話交換機、衛星電話、インカム　等
	277	その他機器	清掃施設機器・部品、焼却炉機器・部品、駐車場機器、水処理機器・部品、脱水機、部品（ろ布等）　　等

大分類	小分類	業種名	説　　明
08 消防用品 防災用品 保安用品	281	消防用品	消火器(詰替え含む) 、消防ホース、煙感知器等、避難器具　等
	282	防災用品	災害備蓄品(アルファ化米等) 、災害時用テント、災害時用トイレ、救助器具、オイルフェンス　等
	283	保安・防犯用品	保護具(ヘルメット等) 、防護服、監視カメラ、防犯灯　等
	284	交通安全用品	バリカー、グレーチング、ポストコーン、フェンス　等
09 日用品 家電	291	日用品	清掃用具・用品、石鹸・洗剤、食器類、トイレットペーパー　等
	292	電化製品	テレビ、冷蔵庫、洗濯機、乾燥機、ミシン　等 ※274, 275 以外
	293	ガス器具	ガスコンロ、湯沸器、ガスメーター　等
10 教材 書籍	301	教材	教材、教育機器、理科実験機、実習用機器　等
	302	保育用品・玩具	保育用品、玩具
	303	楽器	洋楽器、和楽器、楽譜、音楽CD　等
	304	体育機器・公園遊具	運動器具、武道具、公園遊具
	305	書籍・図書券	書籍（紙芝居は教材・玩具）、図書券、映像DVD　等
11 看板 建具	311	看板・プレート・旗	看板、掲示板、旗、のぼり、懸垂幕、住所表示板、犬の鑑札　等
	312	建具・シャッター・ガラス	ドア、シャッター、門扉、ガラス　等
12 建設資材 工具等	321	砂・砕石等	砂、砕石、土、ろ過砂　等
	322	コンクリート・アスファルト	セメント、常温合材、アスファルト混合物、舗装材、生コンクリート、コンクリート二次製品　等
	323	工具・工作用機械	工作用機械器具、工具、電動工具、雑工具　等
	324	産業用機械	ポンプ、発電機器、変電機器、蓄電池　等
	325	木材・鋼材	杉板、角材、鋼板、鉄筋　等
	326	園芸用品・花	種苗、樹木、草花、肥料、造園石材、生花　等
13 医療 福祉	331	医薬品・衛生材料	医薬品、家庭薬、ワクチン、医療用ガス、医療用検査試薬、X線フィルム　等
	332	医療機器	治療用機器、生体検査機器、放射線関連機器、手術関係機器　等

大分類	小分類	業種名	説　　明
(13 医療、福祉)	333	福祉機器・介護用品	車いす、段差解消スロープ、介護用品、紙おむつ　等
14 上下水道資材	341	配管材料	直管、継手、異型管　等
	342	弁栓類、鉄蓋	バルブ、仕切弁、消火栓、分水洗、鉄蓋　等
	343	メーター	水道メーター
15 工業薬品	351	化学工業薬品	硫酸、苛性ソーダ、次亜塩素酸ナトリウム　等
	352	工業用ガス	酸素、窒素、ヘリウムガス　等
	353	防疫薬剤	殺虫剤、農薬、除草剤　等
16 記念品 選挙用品 その他	361	記念品・贈答品	記念品、贈答品、時計、美術品、商品券　等
	362	選挙用品	啓発商品、投票用紙交付機　　他
	363	その他	(物品販売で他の分類に入らないもの)
20 リース レンタル	411	医療機器	
	412	情報処理用機器リース	サーバー、パソコン　等
	413	情報処理用機器レンタル	サーバー、パソコン　等
	414	事務機器	複写機、ファクシミリ　等
	415	自動車・建設機器	普通自動車、トラック、バックホウ、パワーショベル　等
	416	仮設ハウス・トイレ	
	417	その他	クリーニング等
30 売払い	501	自動車・自転車	自転車、自動車　等
	502	鉄くず・非鉄くず	
	503	その他売払い	

委託業務に係るものは「その他委託」で申請のこと。令和3年度以降は、「その他委託」で発注を行う業務については、原則「その他委託」で登録申請を行っている方のみ入札参加対象とします。

※　例：電算処理・電算帳票類のブッキング、封入封緘、観光バス運行業務、旅行代理業、デザイン企画印刷、楽器調律、機器類の保守点検（医療機器等）、遊具保守点検、要介護者への介護用品支給業務、クリーニング、活性炭入替業務